

千葉市公告第772号

開発行為に関する工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

令和5年9月4日

千葉市長 神谷俊一

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
緑区誉田町二丁目20番33、同番705乃至同番708、同番746、  
同番948乃至同番993
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
千葉市緑区誉田町二丁目21番地1189  
株式会社浩和建設 代表取締役 三須 和夫